

# 機械設備工事仕様書

## I 工事概要

1. 工事場所 島根県松江市淞北台 地内
2. 地域地区 ( 第1種中高層住居専用地域 )
3. 敷地面積 7,091.43 m<sup>2</sup>
4. 建物用途 共同住宅
5. 棟別概要

No.	建物名称	建築種別	構造	階数	消防法の区分	建築面積 (m <sup>2</sup> )	延面積 (m <sup>2</sup> )
1	県営住宅棟	新築	RC造	8	5 (口)	949.97	6,154.14
2							
3							
4							
5							
6							
7							
合 計						949.97	6,154.14

## 6. 工事種目 (○印を付したものが該当)

	1	2	3	4	5	6	7
衛生器具設備							
給水設備							
排水設備							
消火設備							
ガス設備							
給湯設備							
浄化槽設備							
空気調和設備							
換気設備							
自動制御設備							
エレベーター設備	○						
建築工事							
電気設備							

## 7. 設備概要 (改修の場合は工事対象を示す。) (○印を付したものが該当)

衛生設備	給水方式	・水道直結方式 ・高置タンク方式 ・ポンプ直送方式	
	排水方式	・建物内の汚水と雑排水 ( ・合流 ・分流 ) ・その他 ( )	
	放流先	汚水	・直放流下水管 ・浄化槽 ・その他 ( )
		雑排水	・直放流下水管 ・浄化槽 ・その他 ( )
		排水槽	・有り (計画容量: m <sup>3</sup> ) ・無し
	消火設備	・屋内消火栓 ・連絡送水管 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー ・消防用水 ・泡消火 ・連結散水装置 ・フード等用簡易自動消火装置 ・粉末消火装置 ・不活性ガス消火 ( ・窒素 ・ ) ・ハロゲン化物消火 ・消火器 ・無し	
ガス設備	・都市ガス 種別 ( MJ/m <sup>3</sup> N ) ・液化石油ガス		
給湯設備	・有り ( ・局所式 ・中央式 ) ・無し		
	・熱源 ( ・電気 ・都市ガス ・液化石油ガス ・灯油 ・A重油 )		
	・無し		
浄化槽設備	・有り ( ・合併処理 ・小規模合併処理 ) ・無し		
空調設備	空気調和方式等	・空気調和 ( ・単一ダクト方式 ・各階ユニット方式 ・パッケージ方式 ) ・ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	
	主要熱源機器	・鋼製ボイラー ・鋳鉄製ボイラー ・温水発生機 ( ・真空式 ・無圧式 ) ・チリングユニット ・吸収冷凍水機 ・吸収冷凍水機ユニット ・空気熱源ヒートポンプユニット ・パッケージ形空気調和機 ・マルチパッケージ形空気調和機 ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	
	換気設備	・1種換気 ・2種換気 ・3種換気	
	排煙設備	・機械排煙 ( ・有り ・無し ) ・適用法規 ( ・建基法 ・消防法 )	
	自動制御設備	・自動制御方式 ( ・電気式 ・電子式 ・デジタル式 )	

## II 工事仕様

### 1. 共通事項

- (1) 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」(以下「標準仕様書」という)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版」(以下「標準図」という)による。ただし、改修工事に関しては「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」(以下「改修標準仕様書」という)による。

- (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を採用する。

### 2. 特記事項

- (1) 章及び項目は、番号に○印のついたものを適用する。
- (2) 特記事項は、○印を適用する。  
○印の無い場合は、\*印のあるものを適用する。  
○印と⊗印のある場合はともに適用する。

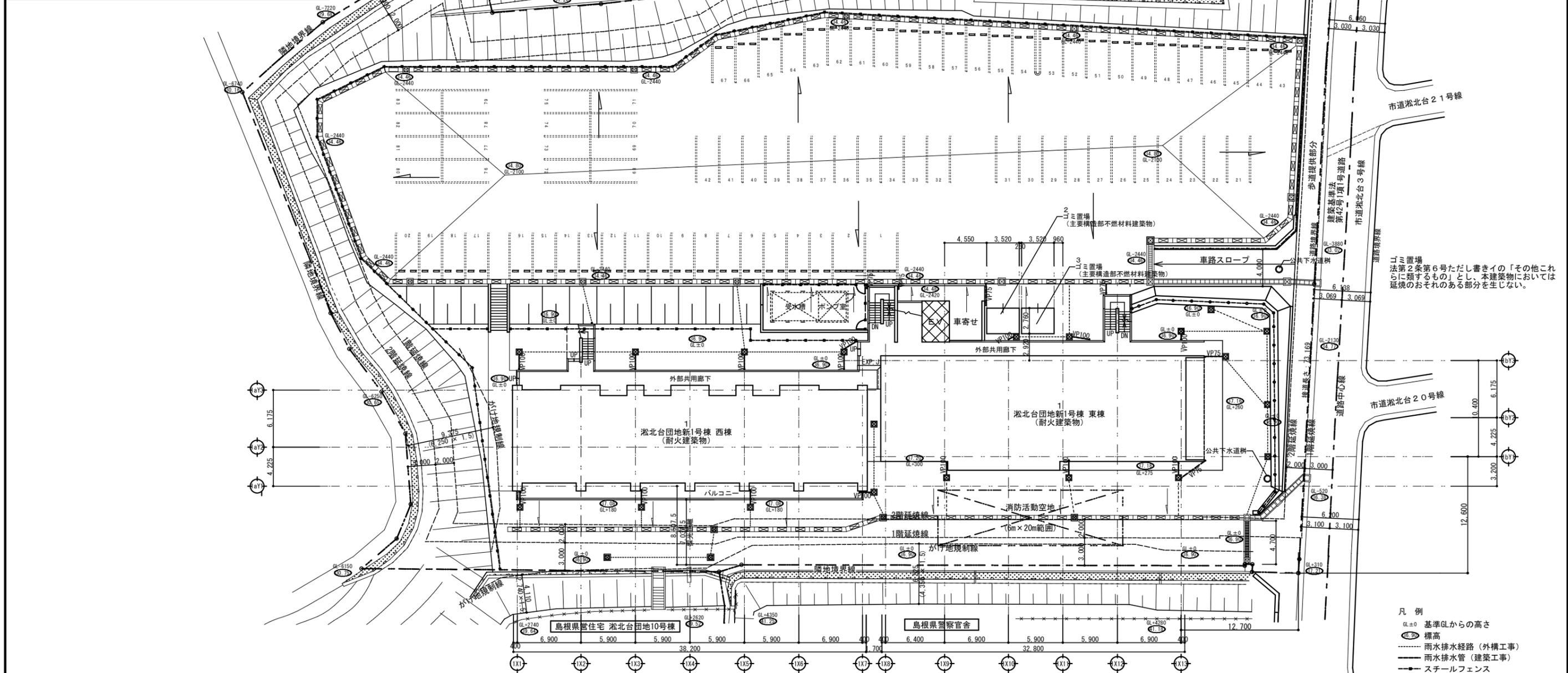
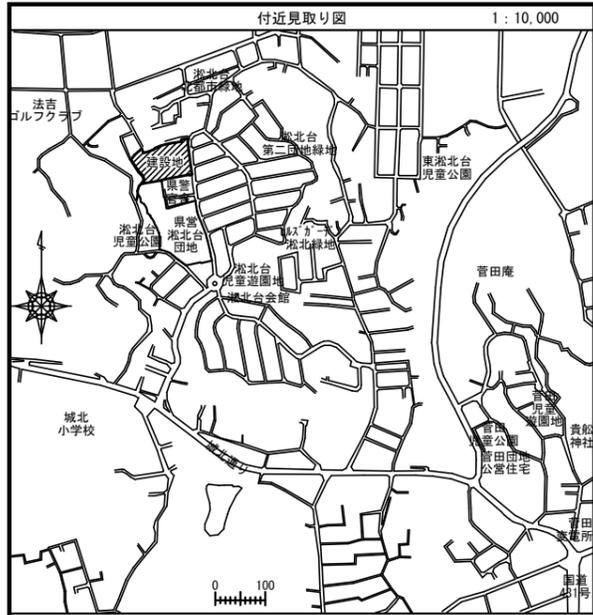
章	項目	特記事項
一般	① 適用基準等	○ 消防設備等の技術基準 全国消防長会中国支部編(第8次改訂版) ○ 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による 工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編 平成30年版 一般社団法人公共建築協会 編集 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修
	② 機材の品質等	本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、JISマーク表示のない機材及びその製造者等は、次の1)~6)の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡易な機材又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の1)~6)を考慮の上、監督職員の承諾を受けて証明資料の提出を省略することができる。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 3) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 4) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 5) 安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 6) 材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。 なお、商品名が記載された機材については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの機材を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 ただし、一般社団法人公共建築協会編集・発行の「建築材料・設備等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(最新版)」及び「同設備機材等評価名簿(最新版)」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。

章	項目	特記事項																										
環境への配慮	③ 環境への配慮	本工事において、国等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年2月25日変更閣議決定)」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。																										
	④ 官公署その他への届出手続等	標準仕様書によるほか、液化石油ガス設備工事を施工する際は着事前にガス供給事業者に着事前説明を行い、完了時に完成図を提出すること。																										
	5. 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安の業務を行うものとする。																										
	⑥ 現場事務所	○ 設置できる (○) 敷地内 ・ 敷地外 (設置可能場所: ) ・ 設置できない																										
	⑦ 工事用電力、水	構内既存の施設 工事用水 ・ 利用できる (有償) ○ 利用できない 工事用電力 ・ 利用できる (有償) ○ 利用できない																										
	8. 発生材の処理	・ 引き渡しを要するもの ( ) ・ 現場において再利用を図るもの ( )																										
	9. 交通安全管理	産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による。 項目 品目 搬出場所 距離 (Km) DID区間 (有・無) 処分費 (有・無) 備考 (再資源化の有無等) 特定建設資材 ・ コンクリート塊 ・ アスファルト塊 ・ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ・ 木材 ・ 石綿含有建材 特別管理産業廃棄物 ・ 家電リサイクル製品 ・ フロン排出抑制法に基づく物 ・ フロンガス その他 ・ 金属くず ・ 塵ブラ ・ ガラスくず ・ 石綿含有建材 (ガスケット、パッキン、たわみ継手等)は関係法令等に従い適切に処理する。 ・ 撤去する石綿含有建材は機器の製造年、品番等を確認し石綿含有分析の可否を判定する。 以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に図示する。 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>人・日数</th><th>交通安全管理の必要な作業等</th></tr></thead><tbody><tr><td>交通誘導員A</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通誘導員B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通整理員</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (注) 交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。 取扱いは「建築工事における交通誘導員の取扱い基準」(営繕課HP掲載)による 下記のものを提出する。 仕様は、島根県建築工事写真取扱要領による。 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>分類</th><th>サイズ (mm)</th><th>提出部数</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">工事中写真 (着工前含)</td><td>* カラー</td><td>* 80×120 程度</td><td>0 部</td></tr><tr><td>* カラー</td><td>外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度</td><td>3 部</td></tr><tr><td>電子データ (CD-R等)</td><td>デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。</td><td></td><td>1 部</td></tr></tbody></table> (注) フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。	名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等	交通誘導員A			交通誘導員B			交通整理員			区分	分類	サイズ (mm)	提出部数	工事中写真 (着工前含)	* カラー	* 80×120 程度	0 部	* カラー	外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度	3 部	電子データ (CD-R等)	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。	
名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等																										
交通誘導員A																												
交通誘導員B																												
交通整理員																												
区分	分類	サイズ (mm)	提出部数																									
工事中写真 (着工前含)	* カラー	* 80×120 程度	0 部																									
	* カラー	外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度	3 部																									
電子データ (CD-R等)	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。		1 部																									

章	項目	特記事項				
技能士の適用	⑪ 技能士の適用	技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用を努めること。				
	⑫ 完成図	下記のもの、竣工後15日以内に提出する。 仕様は、島根県建築工事完成図取扱要領による。 <table border="1"><thead><tr><th>品名・仕様</th><th>提出部数</th></tr></thead><tbody><tr><td>模写 図 ・ 竣工図 製本サイズ ( * A3縮小版 ・ 原図サイズ ) 白焼 表装 ( * レザック表紙 (ラミネート仕上) ) ・ 施工図 (構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ ( * A3縮小版 ・ 原図サイズ ) 白焼 表装 ( * レザック表紙 (ラミネート仕上) ) * 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)</td><td>3 部 1 部 1 部</td></tr></tbody></table>	品名・仕様	提出部数	模写 図 ・ 竣工図 製本サイズ ( * A3縮小版 ・ 原図サイズ ) 白焼 表装 ( * レザック表紙 (ラミネート仕上) ) ・ 施工図 (構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ ( * A3縮小版 ・ 原図サイズ ) 白焼 表装 ( * レザック表紙 (ラミネート仕上) ) * 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)	3 部 1 部 1 部
品名・仕様	提出部数					
模写 図 ・ 竣工図 製本サイズ ( * A3縮小版 ・ 原図サイズ ) 白焼 表装 ( * レザック表紙 (ラミネート仕上) ) ・ 施工図 (構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ ( * A3縮小版 ・ 原図サイズ ) 白焼 表装 ( * レザック表紙 (ラミネート仕上) ) * 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)	3 部 1 部 1 部					
安全に関する資料	⑬ 安全に関する資料	製本の取りまとめについては監督職員の指示による。 設計に関するCADデータを貸与するが、著作権者は、島根県にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。 ・ 竣工図と施工図を1冊にまとめる。 <table border="1"><thead><tr><th>書類名</th><th>提出部数</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による) 機器取扱説明書 機器性能試験成績書及び配管試験等記録 官公署届出等書類 (完了検査、検査済証を含む) 総合試運転調整測定表 その他監督職員が指示するもの 建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)</td><td>* 1部 ○ 2部 * 1部</td></tr></tbody></table>	書類名	提出部数	建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による) 機器取扱説明書 機器性能試験成績書及び配管試験等記録 官公署届出等書類 (完了検査、検査済証を含む) 総合試運転調整測定表 その他監督職員が指示するもの 建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)	* 1部 ○ 2部 * 1部
	書類名	提出部数				
建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による) 機器取扱説明書 機器性能試験成績書及び配管試験等記録 官公署届出等書類 (完了検査、検査済証を含む) 総合試運転調整測定表 その他監督職員が指示するもの 建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)	* 1部 ○ 2部 * 1部					
14. 総合試運転調整	装置全体の施工完了時に、下記の総合試運転調整を行う。 ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の品質検査 ・ 一般飲料水適否簡易検査 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく11項目) ・ 一般飲料水適否検査 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく16項目) ・ 水道法施行規則による水質検査 ・ 雑用水の水質検査 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数は監督職員の指示による。					
図形表示	⑮ 図形表示	機器類は、図示する形状及び配管などの取り出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 型番変更等により参考型番が変更または廃止されている場合、参考型番の同等品とする。				
	⑯ 電気容量及び機器能力表示	原則として、電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は図面に記載されている数値以下、機器類の能力及び容量等は表示された数値以上とする。				
17. 保温	1) 給水管、給湯管、排水管の保温は下記の部分を除きグラスウール保温材とし、施工順序は標準仕様書による。 ①暗渠内及び屋内外露給水管の保温はポリスチレンフォーム保温材とする。 ②多湿箇所及び屋内露出排水管の保温はポリスチレンフォーム保温材とする。 2) スラブ上転がし排水管(耐火二層管を除く)はグラスウール保温材とし、保温厚が確保できない場合はグラスウール保温材同等の性能を有する製品を監督職員の承諾のうえ使用できる。 ただし、ユニット付腐部は耐火二層管とする。 3) 一般ダクトの保温はグラスウール保温材とする。 4) 機器の保温はグラスウール保温材とする。 5) 冷媒管に断熱被覆銅管を使用した場合の外装材は下記による。 屋内露出 ・ 保温化粧ケース ( ・ 樹脂製 ) ・ 合成樹脂カバー ( ・ シートタイプ ・ ジャケットタイプ ) 屋外露出 ・ 保温化粧ケース ( ・ 樹脂製 ) ・ 溶融亜鉛めっき製 ・ ステン鋼板製 ・ ステンレスラッキング (JIS G 4305) 6) 全熱交換ユニットより外気側のダクト ・ 断熱する ・ 断熱しない 7) 合成樹脂カバー (冷媒管以外の管) ・ 1 (シートタイプ) ・ 2 (ジャケットタイプ)					

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号 真建築設計事務所 島根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
EV-1	島根県営住宅(松江市淞北台団地新1号棟)建設(建築)工事	特記仕様書1	—	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	

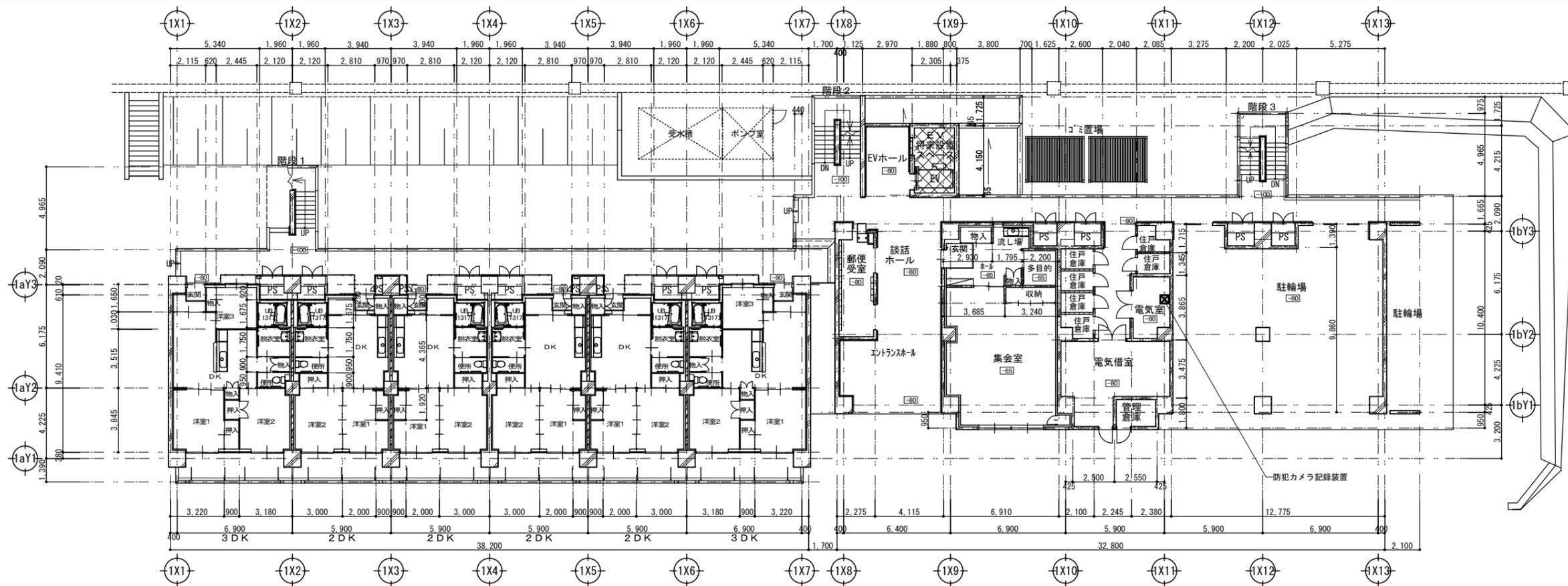




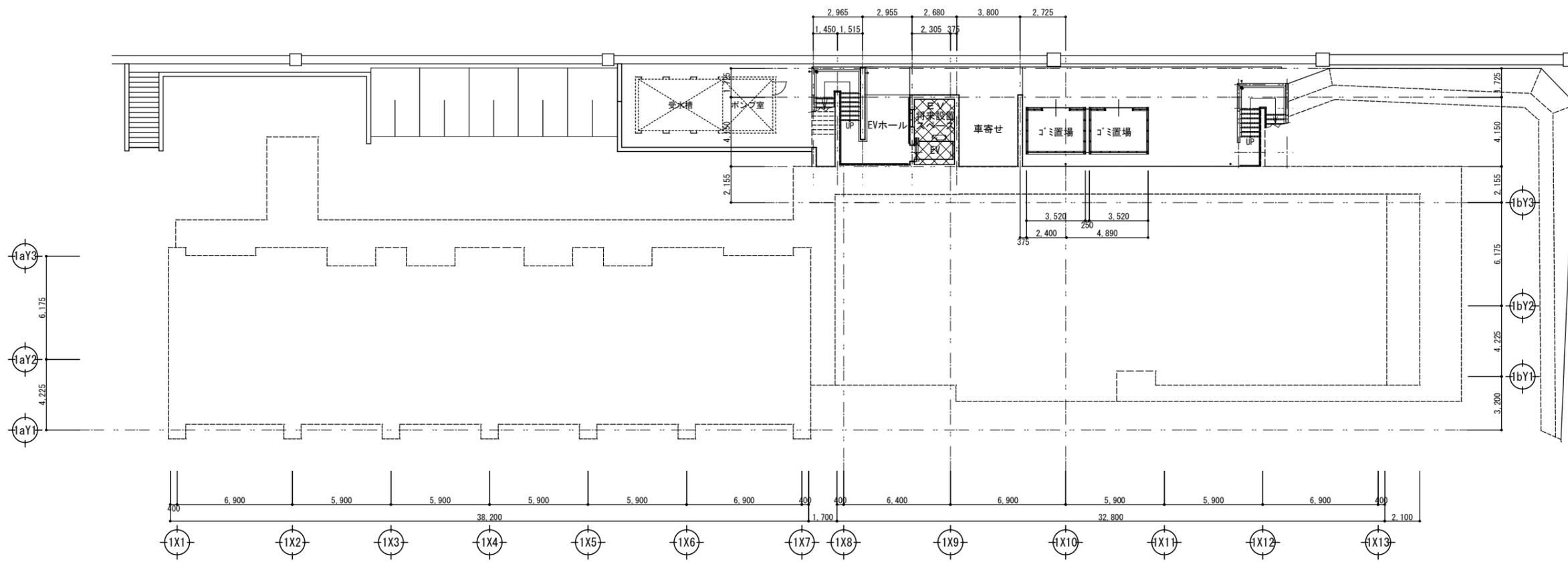
ロミ置場  
法第2条第6号ただし書きの「その他これらに類するもの」を、本建築物においては延焼のおそれのある部分を生じない。

- 凡例
- GL±0 基準GLからの高さ
  - 標高
  - 雨水排水経路 (外構工事)
  - 雨水排水管 (建築工事)
  - スチールフェンス

図面番号	工 事 名	図面種別	縮 尺	設計・年月	課 長	課長補佐	担 当 者	島根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号 有限会社 真建築設計事務所 島根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
EV-3	島根県営住宅(松江市浜北台団地新1号棟)建設(建築)工事	配置図・付近見取図	1:300	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	



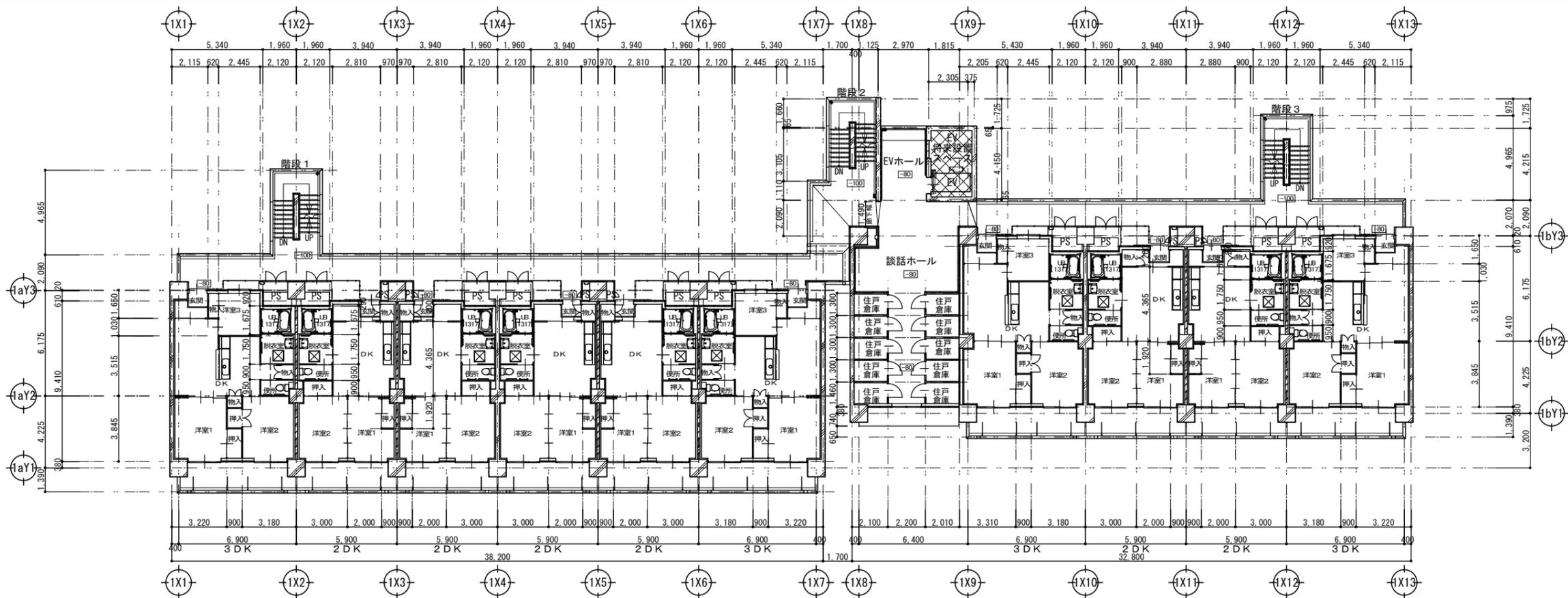
1階平面図 1 : 200



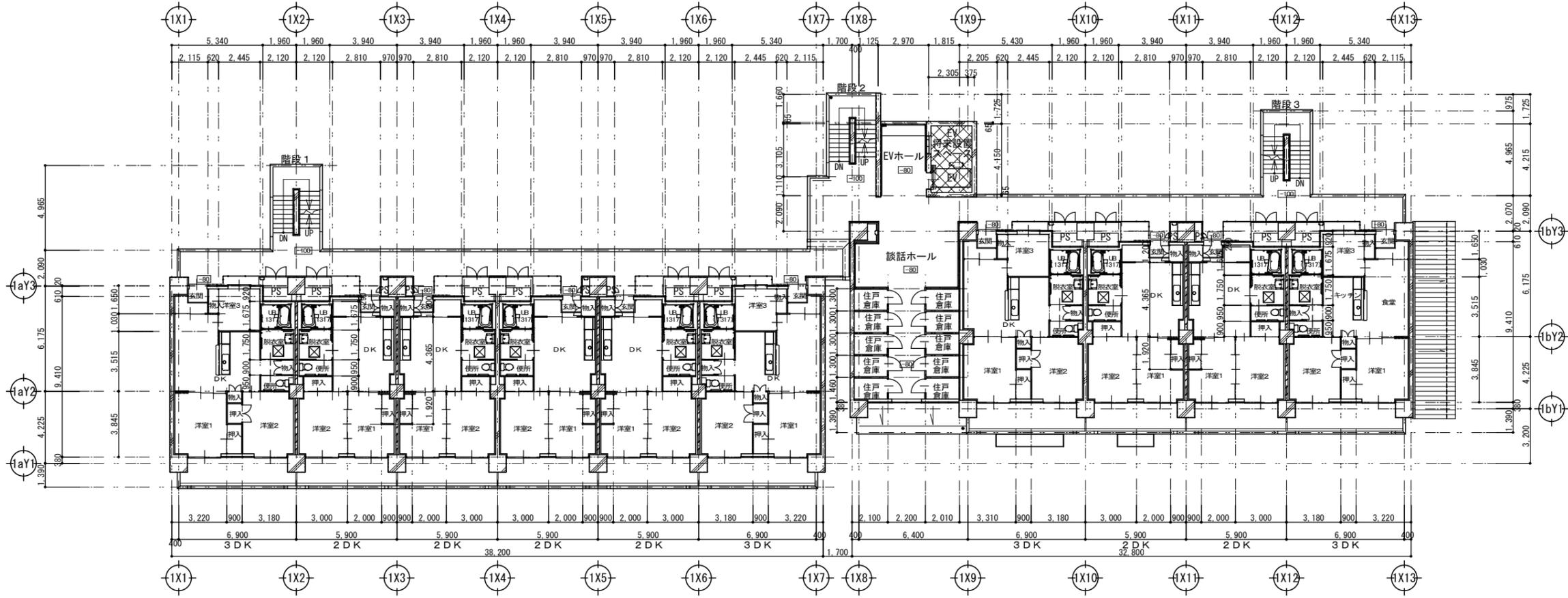
地階平面図 1 : 200

エレベーター設置部分

図面番号	工 事 名	図面種別	縮 尺	設計・年月	課 長	課長補佐	担 当 者	島根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号 有限会社 真建築設計事務所 島根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎
EV-4	島根県営住宅(松江市湊北台団地新1号棟)建設(建築)工事	地階、1階平面図	1:200	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	



3~7階平面図 1:200



2階平面図 1:200

エレベーター設置部分

図面番号	工 事 名	図面種別	縮 尺	設計・年月	課 長	課長補佐	担 当 者	島根県総務部営繕課	一級建築士事務所登録 1150号 有限 会社 真建築設計事務所 島根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋雄一郎
EV-5	島根県営住宅(松江市淞北台団地新1号棟)建設(建築)工事	2~7階平面図	1:200	R6.3				設計者 一級建築士登録第315752号 松田 啓	



エレベーター仕様				
耐震措置	重要機器	昇降路の機器		
	対象機器の耐震クラス	A14		
基本仕様	用途	乗用(車いす兼用)		
	定格積載質量/定員	850kg/13人乗		
	定格速度	6.0m/min		
	運転方式	乗全自動方式(乗り捨て方式)		
	制御方式	インバータ制御方式(マイコン制御、アナウンス付)		
	停止階	9箇所(地階~8階)		
	かご寸法	トランク付かご 間口1050mm 奥行2000mm 天井高2250mm(いずれも内法寸法) (トランク部分奥行 480mm)		
	出入口寸法	幅900mm 高さ2000mm		
	戸型式	電動式 2枚戸片開き		
	電動機	AC5.6kW		
	動力用電源	AC3φ 200V60Hz		
	照明用電源	AC1φ 100V60Hz		
	連絡装置設置場所	同時通話式インターホン 設置場所: 地階三方枠組込		
監視装置	リモートメンテナンスインターフェース付(保守契約は別金)			
管制運転	地震	有り(P波およびS波感知)(リスタート機能付)		
	火災	有り(火報と連動した接点による自動式)		
	停電	有り		
	自家発	無し		
乗込時安全装備		マルチビームドアセンサー付 乗り場側利用者検知機能付		
乗場仕様	三方枠	地階~8階	インジ付小枠(インジケーター組込) ステンレスヘアライン仕上	
	乗場戸	地階~8階	ステンレスヘアライン仕上	
	幕板	地階~8階	無し	
	敷居	地階~8階	硬質アルミ	
	ホールランタン	地階~8階	無し	
	インジケーター	地階~8階	縦型デジタル表示 カバー: ステンレスヘアライン仕上	
	ホールボタン	地階~8階	抗菌凸文字ボタン(φ45)(SIAA認証) インジケーターに組込	
かご仕様	天井	標準仕様、LED天井照明色: 白色		
	前側板	化粧パネル		
	側板	化粧パネル		
	戸	化粧パネル		
	出入口上部	化粧パネル		
	床	樹脂タイル(2T)		
	幅木	化粧パネル		
	敷居	硬質アルミ		
	操作盤	ボタン	抗菌凸文字ボタン(SIAA認証)	
		カバー	ステンレスヘアライン仕上	
		インジケーター	カラー液晶表示、前側板組込	
		車いす用操作盤	ボタン	抗菌凸文字ボタン(SIAA認証)
		カバー	ステンレスヘアライン仕上	
鏡	ステンレス製鏡			
ハンドレール	角形ハンドレール: アルミアルマイト仕上			
監視盤	無し			

1. 操作盤のボタン類の材質・仕様の記載内容は、メーカー標準仕様の範囲内での希望仕様とする。

昇降機技術基準の解説 2016年版対応
かご内クリーン連携付
音声案内装置付
防振対策付
遮断性能付乗場戸(大臣認定番号: OAS-0216)(火災、停電付)(地階~8階)
車いす注意銘板付(横型)(地階~8階)
点字注意銘板付(横型)
車いす仕様付
視認障がい者仕様付(全ての操作盤と乗場ボタンに点字銘板付)
運転休止スイッチ(地階ご取付)
壁埋込形インターホンボックス付(ステンレスヘアライン仕上)(1個)
インターホン応答表示灯付
かご戸防犯窓付(段差なし 網入り合わせガラス6.8T+3T)
乗場戸防犯窓付(段差なし 網入り合わせガラス6.8T+3T)(地階~8階)
フェッシャプレート付
特記仕様
昇降路内同軸ケーブル付(昇降路外は電気工事)
かご内防犯カメラ付(記録装置は1階電気室内に設置)
車いす呼び戸開き時間延長
一般呼び戸開き時間延長
発音式ボタン(かご)
非常放送用スピーカー(かご天井取付)
かご内荷振り(ステンレスヘアライン仕上 床からH300mm)
かご側板保護マット(高さ: 床面から1800mm)付
かご床マット付
かご内操作盤非常ボタンに誤操作防止カバー(アクリル製)付
警報ブザーをかご上に取付
非常ボタン連動 無電圧接点支給
煙感知器点検専用ドアスイッチ付
公共建築工事標準仕様書(R4)適用
4mレール使用
ステンレス材一式: SUS304
戸開走行保護装置付
無償保証期間12ヶ月

参考電気設備				
動力用電源	AC3φ 200V 60Hz 14mm <sup>2</sup> ×1回路(CV) /台			
	線サイズ(mm)	3.5	5.5	8.0
	最大引込距離(m)	22	35	51
	MCB容量	40A/台		
	トランス容量	6kVA/台		
	起動電流(A)	20kVA/台		
照明用電源	AC1φ 100V 60Hz 5.5mm <sup>2</sup> ×1回路/台			
アース線	3.5mm <sup>2</sup> (D種) /台			
インターホン用配管・配線	FPEφ.9-5P/台(300mまで)			
リモートメンテナンス用配管・配線(電話線)	OPEφ.9-1P、配管サイズφ25/台(MDF~昇降路間)			
ビット点検用コンセント	AC100V 1.5kVA以上×1個/台 (最下階FL+200の出入口付近に設置)			
インターホン連動用の無電圧a 接点支給 及び配管・配線	印加電圧DC48V 接点容量0.1A以下			
火災報知信号無電圧a 接点支給及び配管・配線	印加電圧DC24V 接点容量1A以上/台			
非常放送用スピーカー用配管・配線	HPL 2-2P/台			
防犯カメラ用配管・配線	同軸ケーブル 50-2V/台			
注意事項	上記の配管・配線はエレベーター制御盤から各設備ならびに機器の設置場所まで引き込み 上記の配管・配線はエレベーターの着工前までに本設備で引き込み			

別途建築工事

- 昇降路の築造と誤差修正工事
- 各階出入口まわり 壁開口工事
- エレベーター据付後の出入口壁および床その他建築仕上及び修繕工事
- 三方枠廻り 壁間のモルタル詰め
- ビット内防水仕上工事
- 昇降路頂部への吊りフック設置

別途電気工事

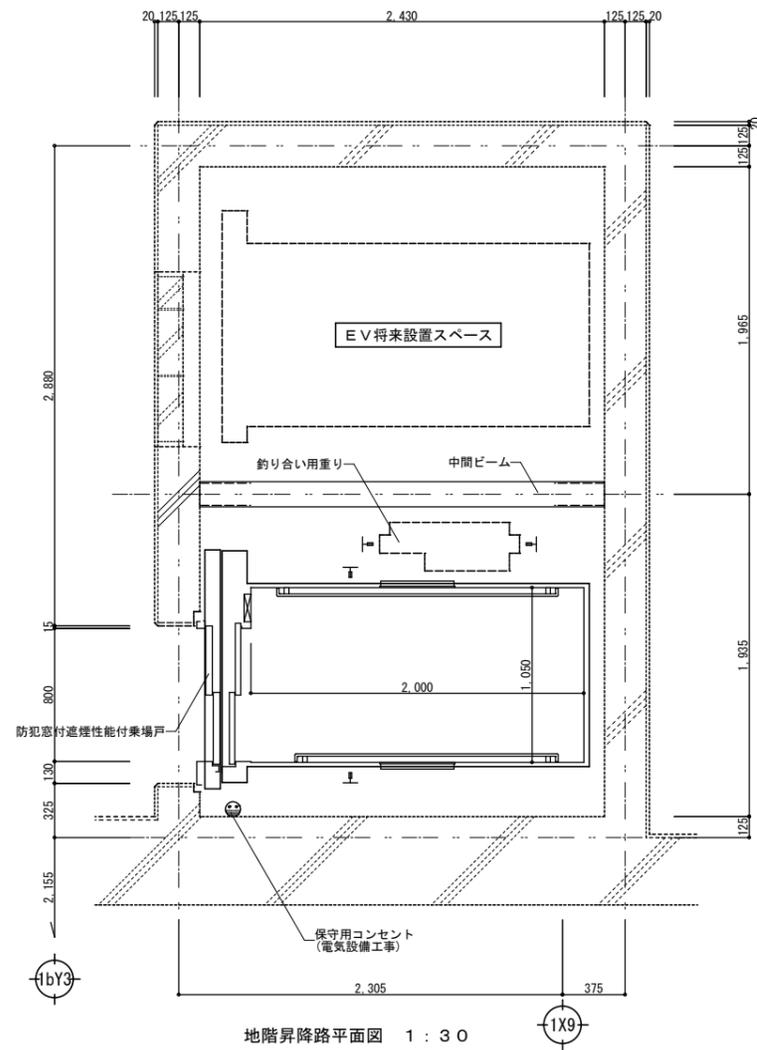
- ビット点検用コンセント 設置工事(1ヶ/台)
- 昇降路内の受電制御盤への動力電源、照明用電源およびアース線の引き込みならびにつなぎ込み工事
- 昇降路頂部の煙感知器の設置工事
- 防犯カメラ記録装置設置部分電源工事
- エレベーター制御盤から防犯カメラ記録装置までの、同軸ケーブル配線及び配管工事

エレベーター工事

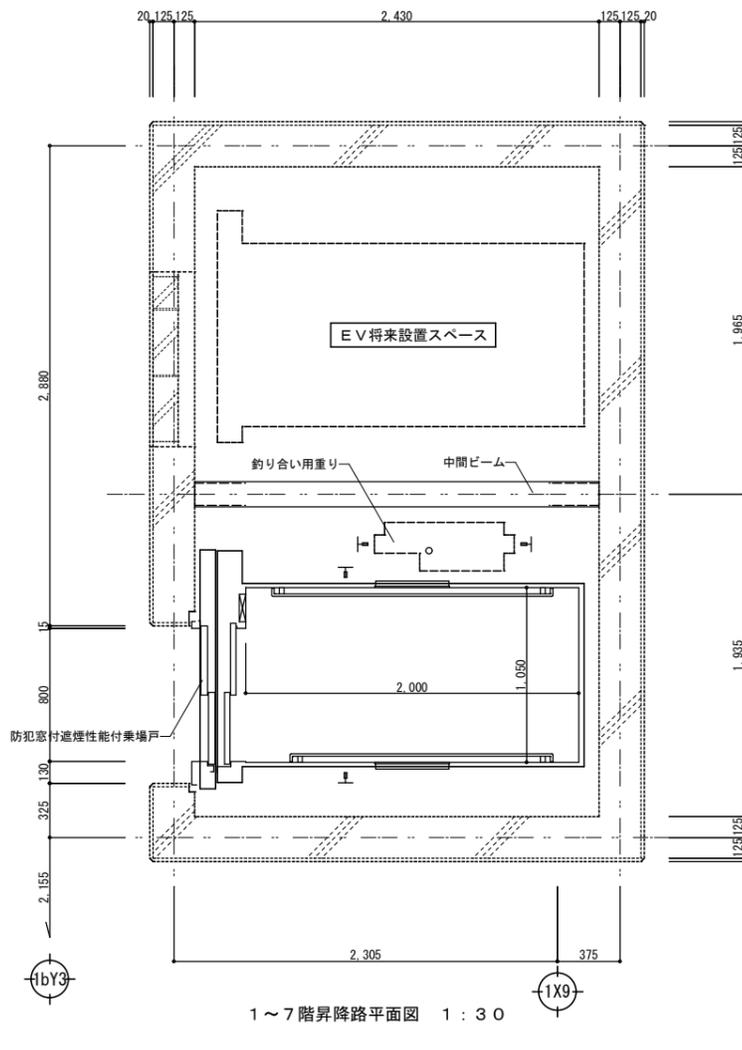
- 三方枠、インジケーターなどと壁間のすきま塞ぎ工事
- ビット点検用タラップまたは梯子の設置工事
- 昇降路頂部の煙感知器点検専用ドアスイッチ取付
- 昇降路出入口側内壁とかご前縁が、125mm以上離れる場合のフェッシャプレート 設置工事
- 昇降路内への中間ビーム設置工事

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課	
EV-7	島根県営住宅(松江市淞北台団地新1号棟)建設(建築)工事	エレベーター仕様書	-	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓

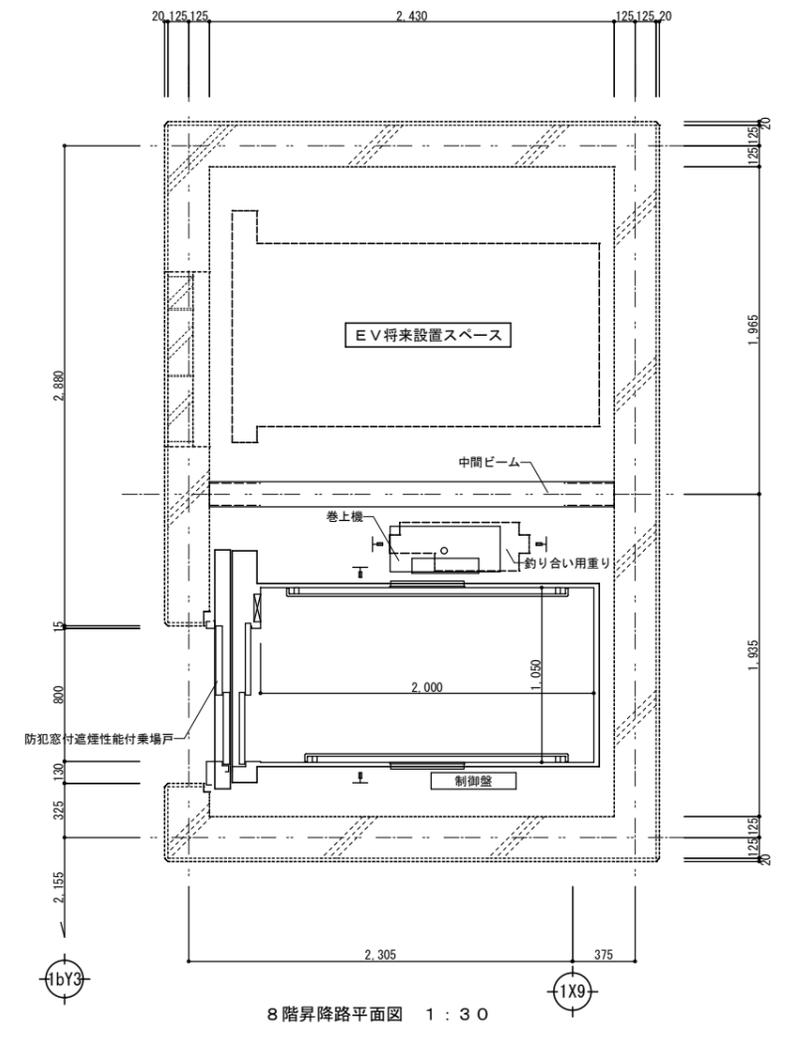
一級建築士事務所登録 1150号  
 真建築設計事務所  
 島根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600(代)  
 FAX 0852-26-7602  
 一級建築士登録第90401号 設計 高橋雄一郎



地階昇降路平面図 1:30

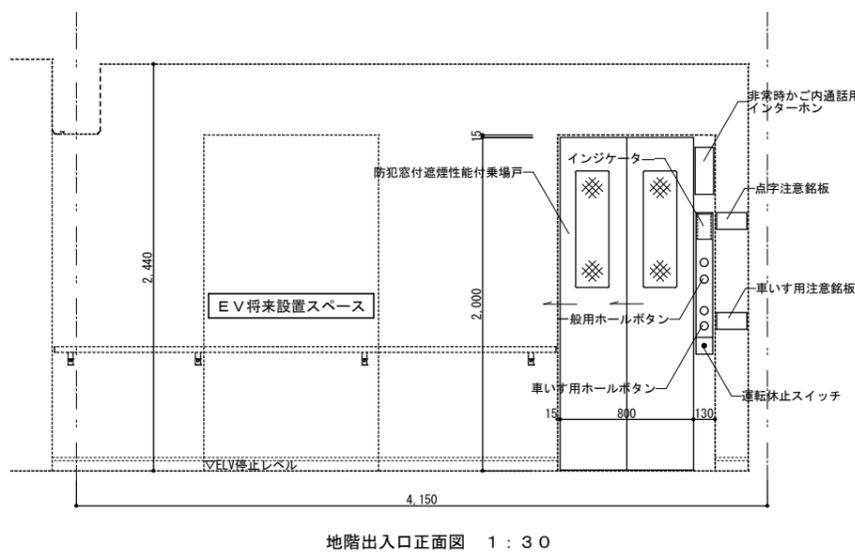


1~7階昇降路平面図 1:30

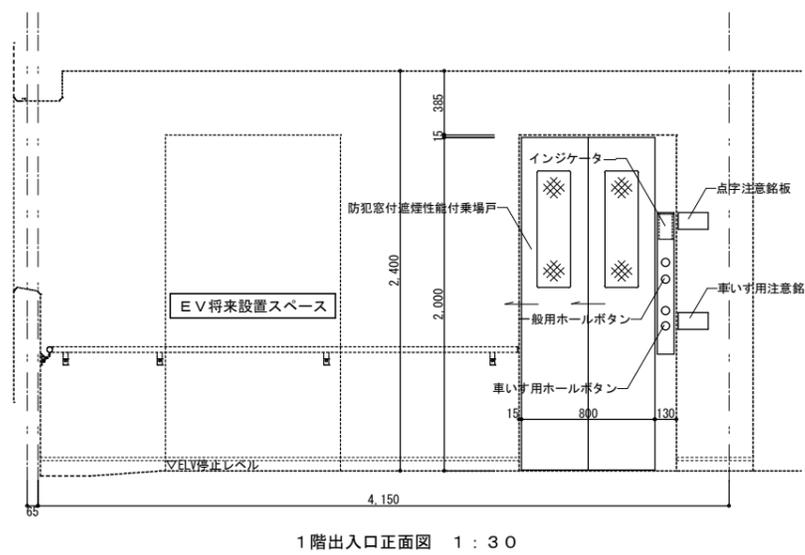


8階昇降路平面図 1:30

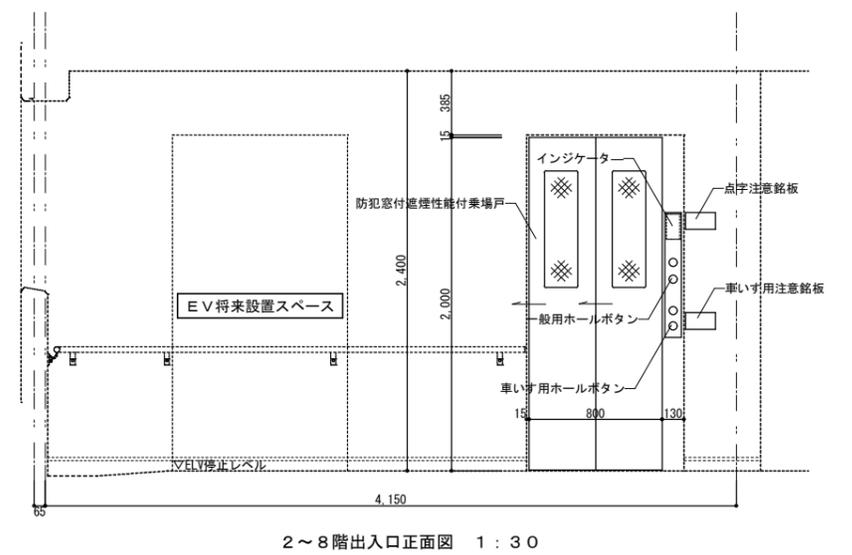
特記事項  
点線部分は、建築工事とする。



地階出入口正面図 1:30

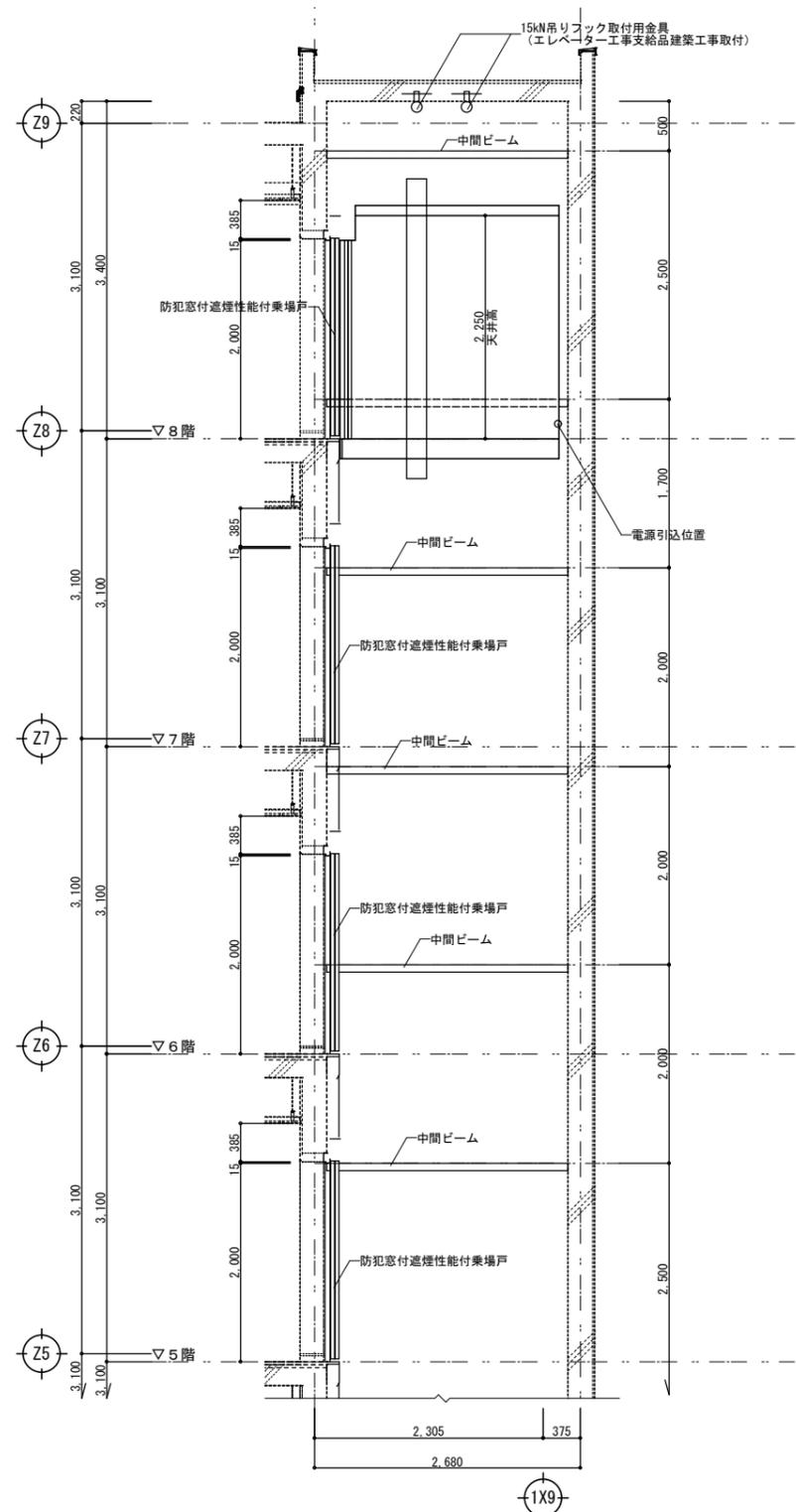
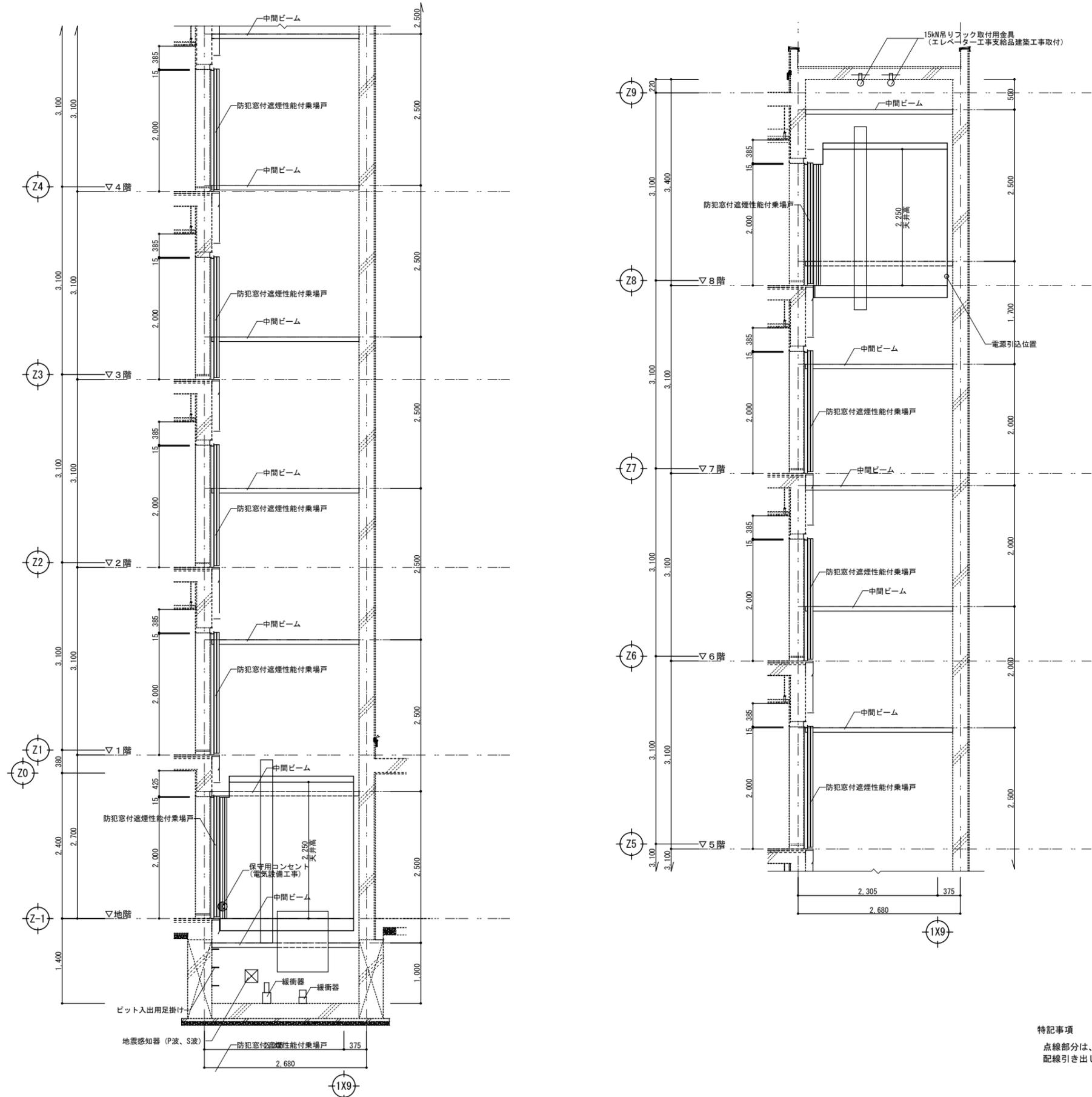


1階出入口正面図 1:30



2~8階出入口正面図 1:30

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	鳥根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号 有限会社 真建築設計事務所 鳥根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600 (代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋雄一郎
EV-8	鳥根県営住宅(松江市淞北台団地新1号棟)建設(建築)工事	エレベーター詳細図	1:30	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	



特記事項  
 点線部分は、建築工事とする。  
 配線引き出し詳細位置は、監督職員と協議の上決定する。

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	課長	課長補佐	担当者	島根県総務部営繕課		一級建築士事務所登録 1150号
EV-9	島根県営住宅(松江市湊北台団地新1号棟)建設(建築)工事	昇降路断面詳細図	1:50	R6.3				設計者	一級建築士登録第315752号 松田 啓	有限会社 真建築設計事務所 島根県松江市雑賀町215 TEL 0852-26-7600(代) FAX 0852-26-7602 一級建築士登録第90401号 設計 高橋 雄一郎